

令和2年 年末の交通安全市民運動 実施要綱

令和2年12月1日(火)～12月10日(木)



令和元年度交通安全ポスター部
優秀作品

飲酒運転
自分の甘さに
酔わないで

令和元年度交通安全標語の部
優秀作品



交通安全キャラクター
シグナルちゃん

交通安全街頭活動の実施方法について

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、「市内一斉交通安全街頭活動」の日は定めていません。日程や活動方法等を各団体で設定していただき、無理の無い範囲で御協力をお願いします。

■日程

運動期間中のいずれかの日

■新しい交通安全街頭活動の様式

人と人との間隔を広く空けて立つ、活動場所や時間を分散する、マスクを着用する など

スローガン

「ストップ・ザ 交通事故 ～高めようモラル 守ろうルール～」

目的

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。さらに、この時期は、1年を通じて日没時刻が最も早くなり、夕暮れ時と、仕事や学校からの帰宅時間帯とが重なるため、交通事故の増加が心配されます。

そこで、運動重点に沿った年末の交通安全市民運動を実施することで、市民一人一人の交通安全意識を高め、交通事故の防止を図ります。

豊田市交通安全市民会議

運動重点	取組内容
夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ・運転者や自転車利用者は、夕暮れ時に早めに前照灯を点灯する「ライト・オン運動」を実践します。 ・歩行者や自転車利用者は、反射材や明るい色の衣服を着用し、運転者に自分の存在をいち早く知らせます。 ・「飲酒運転四（し）ない運動」を推進し、飲酒運転を根絶します。 ・運転者は「ながら運転」を、歩行者は「歩きスマホ」を絶対にしません。 ・運転者は、思いやり・ゆずり合いの気持ちを持って、妨害運転（いわゆるあおり運転）は絶対にしません。
子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者は、運転者から目立つよう手を挙げて横断する「ハンド・アップ運動」を実践します。 ・運転者は、横断歩道での歩行者優先等を徹底する「歩行者保護モデルカー活動」を実践します。 ・歩行者は、横断歩道を渡る時は、運転者とのアイコンタクトにて一時停止を確認し、一時停止した運転者に対して感謝を伝える「とまってくれてありがとうございます運動」を実践します。 ・自転車利用者は、二人乗りや並進の禁止、一時停止の徹底等の交通ルールを遵守します。また、すべての世代でヘルメットを着用します。 ・自転車利用者は、加害者になり得ることを認識し、自転車損害賠償保険等に加入します。
高齢運転者等の安全運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> ・後部座席を含めたすべての座席で、シートベルトとチャイルドシートを着用します。 ・家庭や地域、職場では、高齢者の運転や運転免許証の自主返納について話し合います。 ・高齢運転者は、加齢等に伴う身体機能の変化を認識し、長時間の運転や体調不良時の運転は控えます。

早めのライト・オンを！

12月の点灯時刻の目安

16時

薄暗くなる夕暮れ時は、人や車の動きが見えにくくなるため、ドライバーは早めのライト点灯を心がけましょう。

また、対向車や先行車がない夜間時は、ハイビームを活用しましょう！

車で飲食店等に行き、飲酒する時は…

お酒は飲まない！



仲間を自宅まで
送り届ける！

ハンドルキーパーを決めておきましょう！

みんなで根絶！飲酒運転

～12月は飲酒運転根絶強調月間です～

わずかな飲酒でも、判断力・注意力が低下し、交通事故を起こす危険性が高まります。「ちょっとしか飲んでないから」と軽く考えず、飲酒運転は絶対にやめましょう！

「飲酒運転四（し）ない運動」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

運転者は…

- 運転するなら酒を飲まない
- 酒を飲んだら運転しない

NO!



家庭・地域では…

- 運転する人に酒をすすめない
- 酒を飲んだ人に運転させない

豊田市交通安全市民会議事務局

〒471-8501 豊田市西町3-60 豊田市役所交通安全防犯課内

TEL：34-6633 FAX：32-3794 Eメール：signal@city.toyota.aichi.jp

ホームページ：https://signal.toyota.aichi.jp/

